

所管事務調査報告

		産業建設常任委員会
		令和 6 年 9 月 27 日
調 査 事 項	山陽小野田卸売市場について	
調 査 日 時	【委員会】 令和 6 年 7 月 5 日（金）午後 2 時～ 令和 6 年 7 月 8 日（月）午前 10 時～ 令和 6 年 7 月 25 日（木）午前 9 時～ 令和 6 年 8 月 28 日（水）午前 9 時～ 令和 6 年 8 月 30 日（金）午後 4 時～ 令和 6 年 9 月 26 日（木）午後 2 時～	
調査によって 明らかになっ た事項など	○令和 6 年 7 月 5 日（金）午後 2 時～ *「山陽小野田地方卸売市場の審査を求める陳情について」を審査するに当たり、陳情者を参考人として招致することを決定した。 *同日、参考人による意見陳述及び質疑を行った。 *陳情書に記されている 16 項目や、卸売市場における転貸借に係る事案等について説明を受け、願意を確認した。 *現在行われている転貸借や敷地の活用の仕方など卸売市場の現状について、参考人から意見を聞いた。 ○令和 6 年 7 月 8 日（月）午前 10 時～ *前回の審査を踏まえ、執行部に対して陳情書に沿って質疑を行った。 *株式会社フレッシュ（以下「フレッシュ」という）の経営状況及び契約関係、卸売市場の現状等について回答を得た。 *市は、次の理由によりフレッシュに対して転貸を許可した。 ・山陽小野田市に卸売市場が復活したということをレストラン等が認知することで、売買参加者数の増加が考えられるため。 ・商品の取扱量が非常に少ないことを鑑み、当該転貸が卸売市場の活性化や認知度の向上に寄与すると判断したため。 ・転貸が時限的であったため。 *審査を深めるため、執行部に対して株式会社フレッシュの損益計算書、貸借対照表など卸売市場に係る資料を請求した。 ○令和 6 年 7 月 25 日（木）午前 9 時～ *前回までの審査や執行部の回答に基づいて、審査事項の抽出や今後の方向性を委員間で議論した。	

	○令和 6 年 8 月 28 日（水）午前 9 時～ *卸売市場の運営には公益性があるので市は賃料を減免しているが、卸売市場として適正に運営されているのか疑問がある。 *フレッシュによる卸売市場の運営は当初の計画とかけ離れている。 *転貸料による収入が本来事業に比して過大であるように見えるなど本来の運営がきちんとできていないように見受けられる。 *以上のことなどから、フレッシュに意見を聞きたい。 ○令和 6 年 8 月 30 日（金）午後 4 時～ *参考人として、フレッシュ代表取締役高橋真也氏を招致することを決定した。 ○令和 6 年 9 月 26 日（木）午後 2 時～ *参考人による意見陳述及び参考人に対する質疑を行った。
今後の委員会の対応又は結論	陳情書が契機となって始まった本件所管事務調査であるが、これまでの審査により卸売市場の現状及び問題点が見えてきた。 参考人や執行部から得られた情報及び委員会の調査によって明らかになった事項を基に、卸売市場の本来の正しい在り方となるよう、継続して審査を行う。